

令和6年度 生活環境部の運営方針

生活環境部長

鈴木 和 則

生活環境部の組織体制	
市民課	環境推進課
下水道課	水道課
小笠市民課	

基本方針	
○ 窓口業務の迅速で適正な処理を行うとともに、親切丁寧な対応による良質な窓口サービスの提供に努めます。 ○ 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の健全な運営を行うために、加入者の健康増進に努め、保険税及び保険料の適正な徴収事務を執行します。 ○ 廃棄物の適正処理や2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、再エネの創出や、省エネの徹底など、地球温暖化対策を推進するとともに、循環型社会の構築に取り組みます。 ○ 下水道の整備及び合併処理浄化槽の設置促進により、適切な生活排水処理を進め、河川等の水質浄化に努めます。 ○ 水道施設の計画的な整備、維持管理を実施し、安全で安定した水道水の供給に努めます。	

重点的に取り組む施策・事業

1 窓口サービスの向上 (市民課)		11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう		
現状・課題	窓口業務は、正確な事務処理、親切・丁寧な接遇が求められるほか、マイナンバー制度を利用した手続きの簡素化、迅速化にも対応していく必要があります。 マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤となるものであり、コンビニで各種証明書の交付が受けられるなど、身近なサービスもあります。 本市におけるカード申請率は86.73%（令和6年3月末現在）となっており、市民がデジタル社会に取り残されることのないよう、更なる取得促進に取り組む必要があります。また、今後は有効期限を迎えたカードの更新、電子証明書の更新の件数が急増することから、これら手続きへの適切な対応が求められます。	達成目標 マイナンバーカードの申請率を、年間5ポイント以上アップさせます。 (令和6年3月末現在：86.73%)			
	マイナンバーカードの交付申請について、地域等へ出張して行う申請受付や休日交付、窓口での申請補助・写真撮影サービス等を実施し、カードの取得促進に取り組みます。 また、コンビニ交付サービス証明書発行手数料の減額措置を今年度も継続し、カード保有のメリットをより感じていただくとともに、証明書の自動交付が受けられる端末装置を本庁市民課と小笠市民課に設置するなど、カードを活用した行政サービスの充実に努めてまいります。				

2 国民健康保険事業及び後期高齢者医療制度事業の健全な運営（市民課）	3 すべての人に健康と福祉を 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	
現状・課題	国民健康保険は、市民の健康維持・増進、生活安定に重要な役割を果たしており、被保険者が健康な日常生活を続けるためには、できるだけ多くの方に、特定健診や人間ドックを受診していただき、市は保健事業の実施や保健指導の充実により、被保険者の疾病の重症化予防等を図る必要があります。 また、後期高齢者医療制度では、令和3年度から開始した保健事業と介護予防事業の一体的な取り組みについて、新たな計画のもと地域や個々の状況に応じたきめ細かな対応を行っていく必要があります。			
取組内容	健康維持のためには、定期的な健康状態のチェックが大切なことから、被保険者に健康診断や人間ドックの受診を促します。また、生活習慣病予防、慢性疾患予防及び医療費の抑制のため、特定健康診査・特定保健指導、後期高齢者健康診査を実施します。			
達成目標		特定健診受診率向上のため、未受診者のデータを分析し、それぞれの特性に合った内容の受診勧奨通知を年2回発送します。 （令和5年度2回／計7,848通発送）		

3 ごみ減量対策の推進（環境推進課）	8 働きがいも経済成長も 	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に具体的な対策を 	
現状・課題	廃棄物の処理については、資源循環型社会を形成するための取組が進められており、適切な分別・収集、資源の有効利用などの一層の推進が求められています。 また、環境資源ギャラリーに代わる新たな廃棄物処理施設整備の推進にあたり、カーボンニュートラル社会の実現に向けてごみの焼却量を減らすため、4Rを推進しごみ排出量の削減に取り組む必要があります。特にごみ総排出量の約80%を占める家庭系ごみのさらなる減量対策が必要です。			
取組内容	家庭でのエコリーダーの育成を目指し、特に小学生を対象とした出前行政講座を実施します。 また、家庭での生ごみ削減を図るため、生ごみ処理機器購入費補助金を継続し実施します。 その他、製品プラスチックの処理に向けた調査、研究を引き続き実施します。			
達成目標		①「リサイクルマップ」を令和6年8月末までに作成し、ホームページで公表するとともに随時更新していきます。 ②家庭系ごみ削減の取組としてSNSによる情報発信を年間24回以上実施します。また、事業系ごみ削減の取組として訪問指導を年間5事業所実施します。		

4 地球温暖化対策の推進（環境推進課）	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に具体的な対策を 	15 陸の豊かさも守ろう 
現状・課題	令和5年2月に「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。 これにより、2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロの達成に向けて、市域における市民や事業者による省エネルギー行動の実践と、化石燃料消費社会から再生可能エネルギー消費社会への転換を促す必要があります、脱炭素社会構築へのロードマップを市民や事業者に明らかにすることが求められています。				
取組内容	第2次菊川市環境基本計画（後期基本計画）を策定します。 その他、主な取り組みとしましては、家庭から出る二酸化炭素排出量削減対策として、昨年度新たに実施した省エネ家電製品購入補助金事業を継続し実施します。また、自然エネルギー利用促進補助金事業についても引き続き実施します。				
達成目標		「第2次菊川市環境基本計画（後期基本計画）」を策定します。			

5 生活排水対策の推進 (下水道課)		6 安全な水とトイレ を世界中に 	11 住み続けられる まちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	14 海の豊かさを 守ろう 	
現状・課題	公共下水道事業区域の整備完了に向け着実に管渠整備を進め、生活排水対策を推進することにより、河川菊川の水質向上に取り組む必要があります。	達成目標 計画面積14haの管渠工事を完了し、公共下水道の供用を開始します。				
取組内容	第4期公共下水道事業認可区域（429ha）の整備を令和8年度までに完了するため、令和6年度に14ha、令和7年度に32ha、令和8年度に28haの範囲で公共下水道を整備します。					

6 水道水の安定供給 (水道課)		6 安全な水とトイレ を世界中に 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 		
現状・課題	水道を取り巻く現状として、これまでの拡張整備を前提とした時代から既存の水道基盤を確固たるものとしていくことが求められる時代に変化しており、人口減少社会による使用料収入の減少や管路の老朽化の進行など、多くの課題に直面しています。ライフラインに欠かせない水道水を、将来にわたり安全で安定的に供給するため、老朽管の更新や耐震化を進めるとともに水道施設・設備を計画的に更新するなど、適切な維持管理を行っていく必要があります。また、水道事業の健全経営を継続するため、近隣市や大井川圏域において、共同発注や広域化に向けた協議を進めていく必要があります。	達成目標 水道基幹管路の耐震化率を55.53%にします。 (令和5年度末予定値：54.79%)				
取組内容	水道水の安定的な供給を維持するため、老朽化した水道基幹管路の更新・耐震化や水道施設の耐震補強並びに令和4年度減断水事故を踏まえた管路耐震化・更新計画の見直しに基づき、管路等の更新整備を推進します。また、経営戦略の見直し改定を実施していきます。 東遠4市（掛川市・菊川市・御前崎市・牧之原市）で設置する東遠広域化検討会のほか、大井川圏域検討会において、業務の共同発注や広域化に向けた協議を継続していきます。					